
令和8年 第1回 高千穂町議会定例会会議録(第4日)

令和8年3月18日(水曜日)

議事日程(第4号)

令和8年3月18日 午後1時30分開議

- 日程第1 議案第16号 令和8年度高千穂町一般会計予算
- 日程第2 議案第2号 高千穂町火入れに関する条例の一部改正について
- 日程第3 議案第3号 高千穂町簡易水道給水条例の一部改正について
- 日程第4 議案第18号 令和8年度高千穂町簡易水道事業特別会計予算
- 日程第5 議案第22号 令和8年度高千穂町小水力発電事業特別会計予算
- 日程第6 議案第23号 令和8年度高千穂町水道事業会計予算
- 日程第7 議案第24号 令和8年度高千穂町下水道事業会計予算
- 日程第8 議案第25号 高千穂町過疎地域持続的発展計画の策定について
- 日程第9 議案第26号 辺地総合整備計画の一部変更について
- 日程第10 議案第5号 高千穂町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について
- 日程第11 議案第6号 高千穂町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について
- 日程第12 議案第7号 高千穂町保育料条例の一部改正について
- 日程第13 議案第17号 令和8年度高千穂町国民健康保険特別会計予算
- 日程第14 議案第19号 令和8年度西臼杵地域介護認定審査会特別会計予算
- 日程第15 議案第20号 令和8年度高千穂町介護保険特別会計予算
- 日程第16 議案第21号 令和8年度高千穂町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第18 閉会中の継続調査の申し出について
- 日程第19 議員派遣について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第16号 令和8年度高千穂町一般会計予算
- 日程第2 議案第2号 高千穂町火入れに関する条例の一部改正について
- 日程第3 議案第3号 高千穂町簡易水道給水条例の一部改正について
- 日程第4 議案第18号 令和8年度高千穂町簡易水道事業特別会計予算

- 日程第5 議案第22号 令和8年度高千穂町小水力発電事業特別会計予算
日程第6 議案第23号 令和8年度高千穂町水道事業会計予算
日程第7 議案第24号 令和8年度高千穂町下水道事業会計予算
日程第8 議案第25号 高千穂町過疎地域持続的発展計画の策定について
日程第9 議案第26号 辺地総合整備計画の一部変更について
日程第10 議案第5号 高千穂町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について
日程第11 議案第6号 高千穂町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について
日程第12 議案第7号 高千穂町保育料条例の一部改正について
日程第13 議案第17号 令和8年度高千穂町国民健康保険特別会計予算
日程第14 議案第19号 令和8年度西臼杵地域介護認定審査会特別会計予算
日程第15 議案第20号 令和8年度高千穂町介護保険特別会計予算
日程第16 議案第21号 令和8年度高千穂町後期高齢者医療特別会計予算
日程第18 閉会中の継続調査の申し出について
日程第19 議員派遣について

出席議員（13名）

1番 桐木 敏隆	2番 佐藤 春男
3番 佐藤 孝子	5番 市野 辰廣
6番 田中 義了	7番 佐藤さつき
8番 板倉 哲男	9番 磯貝 助夫
10番 本願 和茂	11番 中島 早苗
12番 馬原 英治	13番 工藤 博志
14番 富高健一郎	

欠席議員（なし）

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

局長 興梶 恵志

書記 工藤 潤也

説明のため出席した者の職氏名

町長	甲斐 宗之	副町長	藤本 昭人
教育長	戸敷 二郎	総務課長	林 謙一
財政課長	霜見 勉	総合政策課長	佐藤健次郎
税務課長	谷川 保孝	町民生活課長	佐伯 竜也
企画観光課長	安在 浩	福祉保険課長	飯干 由紀
農林振興課長兼農業委員会事務局長			工藤 久生
農地整備課長	江藤 武憲	建設課長	佐藤 峰史
会計管理者	佐藤 美和		
保健福祉総合センター所長			工藤加代子
上下水道課長	飯干 和宣		
教育委員会次長兼教育総務課長			湯川 哲
監査委員	中尾 清美		

午後 1 時30分開議

○事務局長（興枙 恵志事務局長） 御起立をお願いいたします。一同、礼。

〔起立・礼〕

○事務局長（興枙 恵志事務局長） 御着席ください。

○議長（本願 和茂議員） これより、本日の会議を開きます。

ここで暫時休憩します。

午後 1 時31分休憩

.....

午後 2 時45分再開

○議長（本願 和茂議員） 休憩前に引き続き会議を再開します。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第 1. 議案第 1 6 号

○議長（本願 和茂議員） 日程第 1、議案第 1 6 号令和 8 年度高千穂町一般会計予算についてを議題とします。

本案について、一般会計予算審査特別委員長の報告を求めます。委員長、磯貝助夫議員、登壇願います。

○一般会計予算審査特別委員長（磯貝 助夫議員）

令和 8 年第 1 回定例会本会議 2 日目に付託されました、議案第 1 6 号令和 8 年度高千穂町一般

会計予算について審査を終了しましたので、高千穂町議会会議規則第41条の規定により、その経過と結果を報告いたします。

審査期間は3月9日、10日、11日の3日間で、15の関係課の審査を行いました。

令和8年度高千穂町一般会計歳入総額は95億9,000千万円、対前年度比2.3%、2億1,600万円の増となっています。

歳入の主なものは、町税が11億1,256万円であり、対前年度比3.2%、3,453万円の増、地方交付税は40億3,000万円、0.9%、3,850万円の増、国庫支出金は10億2,556万円、18.6%、1億6,128万円の増、県支出金は10億3,966万円、21.0%、2億7,792万円の減、寄附金は2億1,200万円、8.7%、1,700万円の増であり、主なものは、ふるさと応援寄附金が2億円、企業版ふるさと納税寄附金が1,200万円です。繰入金は3億2,362万円で、41.8%、9,546万円の増であり、主なものは、財政調整基金1億6,749万円、19.9%、2,781万円の増、ふるさと応援基金繰入金6,931万円、79.1%、3,062万円の増です。町債は8億771万円で、13%、9,320万円の増となっています。

歳出については、職員等の人件費の上昇や、物価高騰による物件費の上昇などが見受けられます。

主な事業は、総務費が13億8,043万円、前年度比5.6%、7,355万円の増、民生費は23億8,622万円で、2.0%、4,713万円の増です。農林水産業費は13億1,023万円、3.3%、4,486万円減であり、主なものは、中山間地域直接支払制度交付金2億5,990万円、魅力あるふるさと環境づくり事業7,500万円、農地耕作条件改善事業7,000万円などです。

商工費は4億6,460万円、49.1%、1,530万円増で、主なものは、天岩戸の湯施設改修事業1億700万円などです。

土木費が12億9,829万円、28.5%、2億8,828万円の増で、主なものは、地方創生道整備推進交付金事業8,700万円、社会資本整備総合交付金事業1億2,600万円、都市公園整備事業1億9,000万円、都市構造改編集中支援事業1億7,000万円となっています。

審査をするに当たり、これまでの予算・決算審査の附帯意見が反映され、改善されているか、物価高騰を見据えた予算組みがされているか、また、7年度から継続中の事業の進捗、8年度開始の事業内容の詳細について、慎重かつ真剣に審査を行いました。

3月11日の審査終了後、総務産業分科会、文教厚生分科会を設置し、各分科会においてさらに詳細な審査を行い、13日までに各分科会の意見を集約しておくよう申し合わせしました。

3月13日に委員会を開催し、各分科会で附帯意見を集約し、主査報告を行いました。附帯意

見の内容につきましては、以下のとおりです。

総務産業分科会主査報告

税務課

1. 町税収納の努力は評価できるが、不納欠損となる前に収納率アップに努めること。
2. 確定申告などの繁忙期には、職員負担軽減を図るため、e-Taxの普及に努めること。

建設課

1. 複数ある住宅改修補助金は、町民が使いやすいように周知に努めること。
2. 町民にとって重要なまちづくり事業となる高千穂の杜プロジェクト計画は、町民への周知に努めること。
3. SITE MITAI広場の活用を積極的に行い、経済効果をもたらすと同時に、町なかのにぎわいづくりにもつなげること。
4. 武道館改修工事で1年間使用できなくなるが、利用者が困らないように、代替施設の案内等に努めること。

農林振興課

1. まちづくり公社は物産販売事業が主となっている。今後は、自立経営黒字化に向けて、さらなる指導・助言をすること。
2. 国が力を入れている有機農業について、本町が目指すところを町民に周知して進めること。
3. UIJターンやファーマーズスクール希望者のニーズに合った事業計画を立て、少しでも遊休農地の減少につながるよう努めること。

農地整備課

1. 令和8年度災害により、自力復旧補助金が増額になることは評価できる。今後は、物価高騰などを鑑み、柔軟な対応に努めること。
2. 用水路の維持管理費補助金見直しを検討すること。

財政課

1. 町有財産の観光施設では、観光客を対象とした施設整備のための料金徴収を検討すること。
2. ふるさと納税の増収に努めること。
3. 旧高千穂鉄道駅舎等、貸付金については、被貸付者と協議をすること。

企画観光課

1. 天の岩戸の湯は大規模改修工事が予定されている。改修後は修繕も減るため、利用者サービスを優先し、効果的な経費削減に努めること。
2. 観光地駐車場などの警備及び誘導委託料が高騰しているため、ゲート設置を視野に入れ、見直しを検討すること。

3. 男女共同参画基本計画改定に伴う事業について、実効性がないのであれば委託を見直すこと。
4. 買物困難者対策として、外販車事業は重要である。新規参入の業者への補助も早急に検討すること。
5. 宝くじ販売が町内で利用できない。益金がコミュニティ事業につながるので、情報を把握し対応すること。

総合政策課

1. 特定地域づくり事業協同組合については、補助金を利用し早急に進めること。
2. コンサルタントに委託する地域おこし協力隊の募集は、費用対効果を見極め、確実に本町の発展につなげること。

総務課

1. 申請書作成支援システムの導入に当たり、高齢者が利用しやすいように配慮すること。
2. 運転免許証返納者を対象にしたシニアカー補助金の希望者が多数の場合は、補正で対応すること。

文教厚生分科会主査報告

町民生活課

1. 出張所職員が不在となる際の試行的閉所に当たっては、十分な周知を行うとともに、試行結果を今後の出張所の在り方の検討に生かすこと。
2. 飼い主のいない猫に関して困っている住民の中には、地域猫活動について知らない方も多いことから、活動団体への支援を図るとともに、連携し、地域猫活動の周知に努めること。
3. ペットボトルや空き缶などのリサイクル資源は、行政にとって貴重な収入源であることから、リサイクルの周知と推進についてより一層取り組むこと。

福祉保険課

1. ときわ園の指定管理委託料が増加傾向にある。民間の養護老人ホームがどのような経営努力をしているのか、情報収集に努めること。
2. 学校の教職員は毎年度異動があることから、児童虐待防止対策事業について、学校関係者への毎年度の事業説明と協力依頼に努めること。
3. 災害時の個別避難計画の策定推進に当たって、各公民館の自主防災組織との連携を協議すること。

教育委員会

1. 中学校のプレハブ校舎設置については、生徒及び保護者に対して設置理由の懇切丁寧な説明を行うとともに、敷地内の土砂災害警戒区域の周知に努めること。
2. 中央公民館の調理室において、調理器具などの備品が老朽化または不足していることから、

備品の整備に努めること。

3. 高千穂小学校の正面階段については、費用対効果や安全性について、再度慎重に検討すること。

保健福祉総合センター

1. 後期高齢者の増加に伴い、介護予防・認知症予防が重要となるため、職員不足を補うこと。
2. 妊婦宿泊費助成などの新規事業については、子育てガイドブックの改訂も含め、既存事業とあわせて周知するとともに、本町の子育て支援について積極的な情報発信を図ること。
3. 給食宅配サービス事業については、食材や人件費の高騰もあるが、今後も利用者の負担軽減に努めること。

以上35件を附帯意見とします。

令和8年度予算の審査を行うに当たり、令和7年度予算審査後の附帯意見に対する業務の改善等に着手している状況がうかがえました。今回の附帯意見も反映させ、町民へのサービスと町政の円滑な運営に励んでいただくことを望みます。

世界情勢を見ると、ここ数年不安定な状況が増しており、特に8年度は原油価格高騰を引き金に、全てのものの高騰が予想されます。その状況を見据えた8年度予算の執行に当たっては、これまで以上に慎重に取り組むとともに、限られた予算の有効的な活用に努めていただくよう要望いたします。

また、職員から出された提案事業の検討も視野に、職員一丸となって、この難局を乗り越えていただきたいと思います。

本会期中に東日本大震災が発生して15年を迎えました。死者1万5,900人、行方不明者はいまだに2,500人であり、地震の悲惨さを再認識するとともに、近年中に起こりうる南海トラフ地震への備えを万全にし、町民の生命・財産を守る施策の強化と、記憶を風化をさせないよう働きかける努力をしていかなければなりません。

甲斐宗之町政も2期目の4年目となりました。引き続き町民に寄り添い、よりよいまちづくりに、また各種事業の推進や問題・課題の解決に全力で取り組んでいただきたいと思います。

討論なく採決の結果、令和8年度高千穂町一般会計予算は、全員賛成で可決すべきものと決しました。

以上、令和8年度一般会計予算審査特別委員会の委員長報告といたします。

以上、報告を終わります。

○議長（本願 和茂議員） 以上で、一般会計予算審査特別委員長の報告が終わりました。

ここでお諮りします。ただいまの委員長報告に対する質疑については、議長を除く全議員が委員となっておりますので、質疑は省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（本願 和茂議員） 異議なしと認めます。よって、ただいまの委員長報告に対する質疑につきましても、省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（本願 和茂議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第16号について、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（本願 和茂議員） 起立全員であります。したがって、議案第16号は、委員長報告のとおり可決されました。

ここでお諮りします。ただいまの議決をもって令和8年度一般会計予算審査特別委員会は設置目的の審査が全て終わりましたので、本日をもって終了することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（本願 和茂議員） 異議なしと認めます。よって、本特別委員会は本日をもって終了することに決定しました。

日程第2. 議案第2号

日程第3. 議案第3号

日程第4. 議案第18号

日程第5. 議案第22号

日程第6. 議案第23号

日程第7. 議案第24号

日程第8. 議案第25号

日程第9. 議案第26号

○議長（本願 和茂議員） 次に、日程第2、議案第2号から日程第9、議案第26号までの議案8件を一括議題とします。

初めに、この議案8件について、総務産業常任委員長の報告を求めます。

委員長、佐藤さつき議員、登壇願います。

○総務産業常任委員長（佐藤 さつき議員） 報告書、第1回高千穂町議会定例会において、総務産業常任委員会に付託された農林振興課所管の議案1件、上下水道課所管の議案4件、農地整備課所管の議案1件、総合政策課所管の議案2件の計8件について審査を終了しましたので、高千

穂町議会会議規則第41条の規定により、下記のとおり報告いたします。

農林振興課所管。

議案第2号高千穂町火入れに関する条例の一部改正について。

本条例は、高千穂町の森林または森林の周囲1キロメートルの範囲内にある土地における火入れに関し、森林法第21条の許可の手續等を定めたものであります。

令和7年2月に岩手県大船渡市で発生した過去最大規模の火災は、3,000ヘクタールを超える林野、90棟の住宅が消失する甚大な被害をもたらしました。

その火災を受け、令和7年8月に総務省消防庁の検討会が行われ、林野火災予防の実効性を高めることが必要とされました。その後、消防庁の通知を受け、西臼杵広域行政事務組合の火災予防条例が去る12月に一部改正され、令和8年1月1日から林野火災注意報・林野火災警報の運用が開始されました。

その基準に合わせるために、高千穂町火入れに関する条例の一部を改正するものです。

以上の説明を受け、質疑に入りました。

質疑、地域で家庭ごみ焼却が行われているようだが、もっと周知が必要では。

答弁、本来、家庭ごみの焼却は禁止となっている。火災警報が防災無線で放送されるようになり、減少したように思われる。また、町民からの通報も増えている。

質疑 毎年、野焼きからの火災が起きているが、対応はしているのか。

答弁 消防団との連携をお願いしている。

質疑を終了し、討論なく採決の結果、全員賛成で可決するものと決しました。

委員会からは、冬場の水不足が続いています。野焼きからの火災が起きないように対応に努めることはもちろんですが、同じ地域で毎年起きないように、地域への周知徹底を要望しました。

上下水道課所管。

議案第3号高千穂町簡易水道給水条例の一部改正について。

今回の条例改正は、管理運営を統合した田原簡易水道組合の水道使用料を改めるものです。田原地区は、平成29年度に統合し、水道料金を段階的に引き上げる経過措置をとっておりましたが、今年度で終了することから、条例の改正を行い、令和8年4月分として徴収する水道料金から適用し、同年3月以前の分として徴収する水道料金については、従前の例によるものであります。

以上の説明を受け、質疑に入りました。

質疑、簡易水道給水組合に統合する条件は。

答弁、給水人口が100人以上必要である。

質疑、今年度、渇水が続いていたが、給水車を利用した地区は。

答弁、河内地区、馬場地区、上野地区です。

質疑を終了し、討論なく採決の結果、可決すべきものと決しました。

委員会からは、将来の各地区の給水人口を踏まえて、統合を希望する組合の対応に配慮するように要望しました。

上下水道課所管。

議案第18号令和8年度高千穂町簡易水道事業特別会計予算。

歳入歳出予算の総額は、それぞれ1億1,718万2,000円を計上しており、前年度より200万4,000円、1.74%の増となっております。

以上の説明を受け、質疑に入りました。

質疑、固定資産台帳作成業務委託料があるが、何のために行うのか。

答弁、令和10年度に簡易水道事業特別会計から企業会計へ移行する予定のため、3年間かけて行う予定である。

質疑、簡易水道も水道管などの老朽化が進んでいると思うが対応は。

答弁、補助を利用して行う予定である。

質疑を終了し、討論なく採決の結果、全員賛成で可決されました。

委員会からは、水道管の破損など大きなことになる前に、早めの対応を要望いたしました。

農地整備課所管。

議案第22号令和8年度高千穂町小水力発電事業特別会計予算。

歳出の当初予算額については、施設管理費として1,300万円を計上しており、令和6年度より特別会計を設置し、施設の健全な運営を目指すものであります。

当初予算の施設管理費で主なものは、修繕料で不測の事態に対応できるように100万円、また積立金として年間924万8,000円を見込んでおります。

令和8年度歳入総額は、歳出と同様の1,300万円を計上しており、主なものは電気事業収入1,299万円です。

なお、令和7年度発電事業におきましては、前年度同様、11月からの降雨量が極端に少ない日が続いており、本年度の売電収入にも影響が出ている状況であります。

以上の説明を受けて質疑に入りました。

質疑 稼働から数年経過したが、当初の計画どおり売電収入があり、事業に充当されているのか。

答弁 渇水の影響で、昨年度当初に見込んでいた売電収入よりも少ないが、通常の補助事業に該当しない事業など、4事業に充てることができた。また、売電収入の積立てが2,000万円ほどになり、今後災害が起きた際には、自力復旧補助金の2から3年分が見込まれる。

質疑、新しい機械であるが、故障があるのはなぜか。

答弁、濁水の影響で水量が少な過ぎたため、羽根が破損したと予想されるが、メーカー対応で修理を行ったため経費はかからなかった。

質疑を終了し、討論なく採決の結果、全員賛成で可決すべきものと決しました。

委員会からは、今後も濁水が予測されるので、小まめな点検を要望しました。

上下水道課所管。

議案第23号令和8年度高千穂町水道事業会計予算。

収益的収入及び収益的支出について、水道事業収益は1億6,633万4,000円で、前年度より2.55%の減です。

水道事業費用は、1億6,617万6,000円で、前年度より12.42%の増であります。資本的収入及び支出について、資本的収入は1億47万4,000円で、前年度より20.87%の増です。資本的支出は、1億4,826万8,000円で、前年度より18.36%の増です。

資本的収入額が資本的支出額に対し不足をする額4,779万4,000円は、消費税資本的収支調整額、また、当年度損益勘定留保資金、建設改良積立金で補填することとしております。

以上の説明を受け、質疑に入りました。

質疑、パソコンのリース代の予算が高くなっているのはなぜか。

答弁、一般職員の使用するパソコンと技師が使用するものが違うため高額になっている。

質疑、防災安全交付金は何に充当されるものか。

答弁、老朽化している配水管を耐震などに備え新設することに充当される。

質疑を終了し、討論なく採決の結果、全員賛成で可決すべきものと決しました。委員会からは施設の老朽化に対して早めの対応を要望いたしました。

上下水道課所管。

議案第24号令和8年度高千穂町下水道事業会計予算。

収益的収入及び支出について、下水道事業収益は2億880万9,000円で、前年度よりも4.95%の減です。下水道事業費用は1億8,092万6,000円で、前年度より6.95%の減です。資本的収入及び支出について、資本的収入は3,556万3,000円で、前年度より9.75%の増です。

資本的支出は1億1,752万9,000円で、前年度より4.99%の増です。

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額8,196万6,000円は当年度分消費税及び地方消費税資本的調整額、過年度分損益勘定留保資金、当年度分損益勘定留保資金で補填することとしております。

以上の説明を受け質疑に入りました。

質疑、下水道処理施設の委託料が値上げしているが、草刈りなどは防草シートなどを利用して削減できないものか。

答弁、防草シートなどの使用に関して規則があるのかどうか調べてみる。

質疑、下水道施設の更新に備えて料金の値上げが必要ではないのか。

答弁、下水道施設の更新に備えて料金の値上げも検討していきたい。

質疑を終了し、討論なく採決の結果、全員賛成で可決するものと決しました。

委員会からは、8年度予算の中で人件費が1名分減額となっているが、夜間や早朝など、時間を問わず発生する急な事故に対応する事例が近年多々起きているので、マンパワー不足で職員に負担が生じることがないように要望しました。

総合政策課所管。

議案第25号高千穂町過疎地域持続的発展計画の策定について。

これまでの計画は、令和3年度から7年度までを期限とする5か年のものであります。

今回、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法に基づき、令和8年度から令和12年度までの5か年の計画を策定するものです。策定に当たり、担当課ごとに計画したものを取りまとめ、県との協議等を行いました。

今回の計画の基本的な構成としましては、移住・定住・地域間交流の促進、人材育成などの12項目並びに、令和8年度から12年度までの過疎地域持続的発展特別計画事業分及び事業計画での構成となります。

以上の説明を受けて質疑に入りました。

質疑、前回の計画で実現した事業は。

答弁、3町国保病院の経営統合などです。

質疑、過疎債は今回の計画ではどのような事業に充てられているのか。

答弁、空き家調査や非常勤医師の給料などに充てられているが、使い道は財政課のほうで決定します。

質疑を終了し、討論なく採決の結果、可決すべきものと決しました。

過疎債は幅広い事業に充当できるので、早急な課題解決が必要な事業優先に行うよう要望しました。

総合政策課所管。

議案第26号辺地総合整備計画の一部変更について。

本計画は、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律に基づき、当該辺地において、辺地対策事業債を活用して公共施設等の整備を実施するために必要な計画であります。

今回の計画は、農地整備課が令和3年度から行っている事業で、上岩戸、今藤、西の内地区、農業用排水路整備となっております。

事業費は、令和3年度から7年度にかけて3億220万円であり、うち、令和5年度から7年度分の1億8,500万円が辺地対策事業債であります。今回、事業費の高騰及び今藤地区の事業が令和7年度に変更することとなり、計画期間の一部変更のため議会の議決を得るものです。

以上の、説明を受け質疑に入りました。

質疑、今藤地区は林道整備も辺地対策事業として行っているのでは。

答弁、農林振興課所管で令和9年度までの5年間の予定です。

質疑、辺地として認められている地区は幅広く事業が当てはまるのか。

答弁、幅広く充当できるが、基本は5年で終了しなければならないです。

質疑を終了し、討論なく採決の結果、全員賛成で可決すべきものと決しました。

委員会からは、辺地債は財政的にも優遇され、利用しやすい事業債であるので、各該当地域の事業においては、できるだけ計画に盛り込むように要望いたしました。

以上、総務産業常任委員会に付託されました。議案8件の審査報告といたします。令和8年3月18日、総務産業常任委員会委員長佐藤さつき。

○議長（本願 和茂議員） 以上で、総務産業常任委員長の報告が終わりました。

これから、ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（本願 和茂議員） 質疑なしと認めます。

続いて、議案第2号から議案第26号までの討論、採決を行います。

初めに、議案第2号高千穂町火入れに関する条例の一部改正についての討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（本願 和茂議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第2号に対する委員長の報告は、原案のとおり、可決すべきものと決した旨の報告でありました。よって、議案第2号について、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（本願 和茂議員） 起立全員であります。したがって、議案第2号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第3号高千穂町簡易水道給水条例の一部改正についての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（本願 和茂議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第3号に対する委員長の報告は、原案のとおり可決すべきものと決した旨の報告でありました。よって、議案第3号について、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（本願 和茂議員） 起立全員であります。

したがって、議案第3号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第18号令和8年度高千穂町簡易水道事業特別会計予算についての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（本願 和茂議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第18号に対する委員長の報告は、原案のとおり可決すべきものと決した旨の報告でありました。よって、議案第18号について、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（本願 和茂議員） 起立全員であります。したがって、議案第18号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第22号令和8年度高千穂町小水力発電事業特別会計予算についての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（本願 和茂議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第22号に対する委員長の報告は、原案のとおり可決すべきものと決した旨の報告でありました。よって、議案第22号について、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（本願 和茂議員） 起立全員であります。したがって、議案第22号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第23号、令和8年度高千穂町下水道事業会計予算についての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（本願 和茂議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第23号に対する委員長の報告は、原案のとおり可決すべきものと決した旨の報告でありました。よって、議案第23号について、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（本願 和茂議員） 起立全員であります。したがって、議案第23号は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第24号令和8年度高千穂町下水道事業会計予算についての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（本願 和茂議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第24号に対する委員長の報告は、原案のとおり可決すべきものと決した旨の報告でありました。よって、議案第24号について、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（本願 和茂議員） 起立全員であります。したがって、議案第24号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第25号、高千穂町過疎地域持続的発展計画の策定についての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（本願 和茂議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第25号に対する委員長の報告は、原案のとおり可決すべきものと決した旨の報告でありました。よって、議案第25号について、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（本願 和茂議員） 起立全員であります。したがって、議案第25号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第26号、辺地総合整備計画の一部変更についての討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（本願 和茂議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第26号に対する委員長の報告は、原案のとおり可決すべきものと決した旨の報告でありました。よって、議案第26号について、委員長報告のとおり決定す

ることに賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

○議長（本願 和茂議員） 起立全員であります。したがって、議案第26号は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第10. 議案第5号

日程第11. 議案第6号

日程第12. 議案第7号

日程第13. 議案第17号

日程第14. 議案第19号

日程第15. 議案第20号

日程第16. 議案第21号

○議長（本願 和茂議員） 次に、日程第10、議案第5号から日程第16、議案第21号までの議案7件を一括議題とします。

初めに、この議案7件について、文教厚生常任委員長の報告を求めます。

委員長、板倉哲男議員登壇願います。

○文教厚生常任委員長（板倉哲男議員） 令和8年第1回高千穂町議会定例会、本会議2日目に文教厚生常任委員会へ付託されました議案7件について審査を終了しましたので、高千穂町議会会議規則第41条の規定により、その経過と結果を報告いたします。

審査は3月5日の1日間で、主管課長及び担当職員出席の下、審査を行いました。

まず、議案第5号高千穂町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について、及び議案第6号、高千穂町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について、一括して報告いたします。

どちらの議案も、令和8年4月から、乳児等通園支援事業、いわゆるこども誰でも通園制度を実施するための条例の制定です。

5号では、児童福祉法に基づき、実施する施設を認可するための衛生管理、設備や職員配置等について定めています。

6号では、子ども・子育て支援法に基づき、給付対象施設の確認や利用者の給付認定に関する運営基準等について定めています。

以上の説明を受け、質疑に移りました。

質疑、条例の制定に当たり、町独自の考えを反映させた部分はあるのか。

答弁、国が示したとおりに条例を制定する必要があるため、町独自のものは無い。

質疑、町内の園は、既に乳児等通園支援制度の認可を受けているのか。

答弁、認可はこれからだが、天岩戸保育園を除く民間の町内の各園の意向は、令和8年度は、こども誰でも通園制度を実施しないようである。

質疑、どういった理由で民間が実施を見送ったのか。

答弁、人員確保のことや、園に慣れていない幼児の保育は負担が大きいことが挙げられる。

質疑、月10時間までとのことだが、国が全国一律で定めているのか。

答弁、国が定めている。町独自で利用時間を増やすことはできるが、国・県からもらえるお金が月10時間までのため、それ以上は町の負担となる。

質疑、こども誰でも通園制度の利用の可能性がある幼児は、町内に何人ほどいるか。

答弁、現在、0歳から3歳未満の幼児が130人ほどで、そのうち既に通園している幼児が120人ほどである。また、こども誰でも通園制度の対象は生後6か月以上のため、利用の可能性があるのは、五、六人ほどではないかと思込まれる。

以上で、質疑を終了しました。

委員会の意見として、こども誰でも通園制度は新しい制度であり、また対象者が限られてくるため、対象者にきちんと情報が届くよう、確実な周知を要望いたします。

討論・採決については、5号、6号について個別に行いました。

どちらの議案も討論なく、採決の結果、全員賛成で可決すべきものと決しました。

次に、議案第7号高千穂町保育料条例の一部改正についてです。

改正の内容は、町立保育園における乳児等通園支援事業の利用料を新たに規定するものです。

現在、保護者が一時的に家庭での保育ができない際に、未就園児を預かる一時預かり事業を1時間200円で行っています。国は、こども誰でも通園制度の利用料について、1時間300円程度を標準として、各施設で決定するものとしているため、町立保育園については、一時預かり事業と同額の200円で実施したいと考えています。

以上の説明を受け、質疑に移りました。

質疑、天岩戸保育園における、こども誰でも通園制度の利用料は200円とのことだが、ほかの園では300円ということはあるのか。

答弁、そのとおりである。

以上で質疑を終了しました。

討論なく採決の結果、全員賛成で可決すべきものと決しました。

次に、議案第17号令和8年度高千穂町国民健康保険特別会計です。

令和8年度歳入歳出予算の総額を、それぞれ17億9,571万8,000円計上しており、前年度より1,038万8,000円の増となっております。

歳入の主なものは、県支出金や国民健康保険税などです。

歳出の主なものは、国保連合会を通じて支払う保険給付費や、県へ納付する国民健康保険事業費納付金などです。

今年2月1日現在、国保加入世帯は1,624世帯、被保険者数は2,472名であり、昨年同時期と比較し、79世帯151名の減となっております。被保険者数は減少し、医療費総額は減となる見込みですが、医療の高度化などにより、1人当たりの医療費は増加が見込まれます。

医療費の抑制を図るため、保健予防活動を積極的に推進し、健全な国保運営に努めます。

以上の説明を受け、質疑に移りました。

質疑、令和8年度から始まる子ども・子育て支援納付金は、平均で1人当たりどの程度の金額になるのか。

答弁、国保の場合、平均で月に250円ほどである。また、令和10年度まで段階的に引き上げられ、平均で月400円ほどになると思われる。

質疑、現在の基金残高は。

答弁、令和7年度末時点で1億3,717万円である。近年は税率の見直しをしているため、以前に比べ減少額が小さくなっている。

質疑、健診受診率向上に向けた取組は。

答弁、引き続き、若い世代に対する健診受診を推進し、健診が習慣となるように取り組む。

以上で、質疑を終了しました。

委員会の意見として、健診の結果、要精密検査と判定されたにもかかわらず、受診につながっていない方が一定数いるとのことであるため、早期発見・重症化予防の観点からも、精密検査の受診をより強く促す取組を行っていただくよう要望いたします。

討論なく採決の結果、全員賛成で可決すべきものと決しました。

次に、議案第19号令和8年度西臼杵地域介護認定審査会特別会計予算です。

西臼杵介護認定審査会は、西臼杵3町で共同設置している組織です。

介護認定については、調査委員による74項目の調査と、主治医の意見書により一次判定を行い、審査委員による二次判定を経て決定しています。

審査会は、月に三、四回、年間で40回開催し、1回当たり20から30件ほどの審査を行っています。令和6年度の審査件数は955件で、前年度比27件の減となっています。

令和8年度歳入歳出予算の総額をそれぞれ1,252万5,000円計上しており、前年度より356万9,000円の増となっております。

歳入の主なものは、3町からの負担金です。担当職員は本町の介護保険事務係を兼務しているため、人件費の2分の1を本町負担としており、残りの経費について3町で均等割しています。

歳出の主なものは、審査会委員報酬などの審査会費と、事務局人件費などの事務局費です。

以上の説明を受け、質疑に入りました。

質疑、世間では様々に人件費が上がっているが、委員報酬の増額を求める声はあるか。

答弁、1回当たり1万5,000円の報酬だが、今のところ増額の要望は来ていない。

質疑、審査会は1回当たりどのくらい時間がかかるのか。

答弁、30分から1時間程度である。ただし、事前に資料を配付しており、20から30件分という資料を読み込んでから審査会に来られるため、読み込む時間も考慮した委員報酬となっている。

質疑、審査件数は減少傾向だが、年間40回の開催を35回にするなどの検討はあるか。

答弁、1週空いた後の審査会は、件数が40件ほどになり、審査員の負担が大きくなることと、早く認定されたほうがよい人もいるため、回数が多いほうが住民にとって福祉の向上となるため、回数を減らす検討はしていない。

以上で質疑を終了しました。討論なく採決の結果、全員賛成で可決すべきものと決しました。

次に、議案第20号令和8年度高千穂町介護保険特別会計予算です。

まず、保険事業勘定ですが、歳入歳出予算それぞれ15億7,964万1,000円とし、前年度比6,335万5,000円の増となっております。

歳入の主なものは、国庫支出金や、40歳から64歳までの第2号被保険者の保険料が原資である支払基金交付金、65歳以上の第1号被保険者の保険料などです。

歳出の主なものは、介護サービス事業者に支払う保険給付費です。

次に、介護サービス事業勘定ですが、歳入歳出予算をそれぞれ1,686万3,000円とし、前年度比185万1,000円の増となっております。

歳入の主なものは、保険事業勘定からの繰入金です。

歳出の主なものは、正職1名、会計年度任用職員1名の人件費です。

本町の65歳以上の第1号被保険者数は、令和8年1月31日現在4,897人で、高齢化率は46%を超えています。令和7年3月末までで、町内で人口の多い、昭和22年度から24年度に生まれた団塊の世代が、全員75歳以上の後期高齢者となっており、介護給付費の増加が予想されるため、介護予防事業を積極的に実施し、介護給付費の抑制に努めます。

以上の説明を受け、質疑に入りました。

質疑、物価高や人件費高騰が続いているが、サロン、サテライト、かっぱクラブへの影響は。

答弁、利用料について変更はないが、サテライトとかっぱクラブのお弁当については、令和7年度は500円だったが、令和8年度から600円とさせていただく。また、物価高や人件費高騰により、委託先への委託料が増額となっている。

質疑、高齢者世帯への訪問は、どれくらいの頻度で行っているのか。

答弁、以前は正職が週5日訪問していたが、令和7年度は会計年度任用職員が週2日訪問している。訪問先は基本的には75歳以上の独居高齢者で、高齢者2人世帯まで回れていないのが実情である。令和8年度については、週3日を予定している。

質疑、本町の高齢化率を考えると、認知症総合支援事業の事業費が少なく感じる。もっと力を入れるべきでは。

答弁、担当の地域包括ケア推進係は、現在2名体制である。せめて3名体制にできれば、より充実できる。2年連続で社会福祉士を募集しているが、応募がない状態である。

以上で質疑を終了しました。

委員会の意見として、高齢化率が46%を超え、後期高齢者の人口が増加している本町の状況を考えると、介護予防や認知症予防に、今以上に力を入れる必要がある。正職・会計年度任用職員に関わらず、人員確保に努めるよう要望いたします。

討論なく採決の結果、全員賛成で可決すべきものと決しました。

最後に、議案第21号令和8年度高千穂町後期高齢者医療特別会計予算です。

令和8年度歳入歳出予算の総額を、それぞれ2億5,032万1,000円とし、前年度と比較して2,509万9,000円の増となっています。

歳入の主なものは、75歳以上の被保険者の保険料や、一般会計からの繰入金です。

歳出の主なものは、広域連合への納付金などです。

令和8年2月1日現在、被保険者数は2,739人で、昨年より36人増加しています。引き続き、医療費の抑制を図るため、重症化予防など積極的に推進し、健全な運営に努めます。

以上の説明を受け、質疑に入りました。

質疑、75歳以上の人口の今後の推移の予測は。

答弁、まだ数年は増えると思われる。

質疑、過年度還付金はどのような状況で発生するのか。

答弁、納期が7月から2月のため、例えば3月に転出や死亡があれば、その分を次年度にお返しすることになる。

質疑、後期高齢者医療保険も子ども・子育て支援納付金があるとのことだが、1人当たりどのくらいの金額か。

答弁、平均すると1人当たり月に200円ほどになる。

以上で質疑を終了しました。

討論なく採決の結果、全員賛成で可決すべきものと決しました。

以上、文教厚生常任委員会に付託されました議案7件の審査報告といたします。

文教厚生常任委員会委員長、板倉哲男。

○議長（本願 和茂議員） 以上で、文教厚生常任委員長の報告が終わりました。

これから、ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（本願 和茂議員） 質疑なしと認めます。

続いて、議案第5号から議案第21号までの討論、採決を行います。

初めに、議案第5号高千穂町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定についての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（本願 和茂議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第5号に対する委員長の報告は、原案のとおり可決すべきものと決した旨の報告でありました。よって、議案第5号について、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（本願 和茂議員） 起立全員であります。したがって、議案第5号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第6号高千穂町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定についての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（本願 和茂議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第6号に対する委員長の報告は、原案のとおり可決すべきものと決した旨の報告でありました。よって、議案第6号について、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（本願 和茂議員） 起立全員であります。したがって、議案第6号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第7号高千穂町保育料条例の一部改正についての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（本願 和茂議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第7号に対する委員長の報告は、原案のとおり可決すべきものと決した旨の報告でありました。よって、議案第7号について、委員長報告のとおり決定するこ

とに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（本願 和茂議員） 起立全員であります。したがって、議案第7号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第17号令和8年度高千穂町国民健康保険特別会計予算についての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（本願 和茂議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第17号に対する委員長の報告は、原案のとおり可決すべきものと決した旨の報告でありました。よって、議案第17号について、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（本願 和茂議員） 起立全員であります。したがって、議案第17号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第19号令和8年度西臼杵地域介護認定審査会特別会計予算についての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（本願 和茂議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第19号に対する委員長の報告は、原案のとおり可決すべきものと決した旨の報告でありました。よって、議案第19号について、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（本願 和茂議員） 起立全員であります。したがって、議案第19号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第20号令和8年度高千穂町介護保険特別会計予算についての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（本願 和茂議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第20号に対する委員長の報告は、原案のとおり可決すべきものと決した旨の報告でありました。よって、議案第20号について、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（本願 和茂議員） 起立全員であります。したがって、議案第20号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第21号令和8年度高千穂町後期高齢者医療特別会計予算についての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（本願 和茂議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第21号に対する委員長の報告は、原案のとおり可決すべきものと決した旨の報告でありました。よって、議案第21号について、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（本願 和茂議員） 起立全員であります。したがって、議案第21号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第17. 閉会中の継続調査の申出について

○議長（本願 和茂議員） 次に、日程第17、閉会中の継続調査の申出についてを議題とします。

タブレットに掲載のとおり、議会運営委員会、九州中央自動車道整備促進対策特別委員会、鉄道公園化に関する特別委員会、高千穂中学校建設移転等に関する特別委員会の各委員長から、会議規則第75条の規定に基づき、閉会中の継続調査申出書が議長に提出されています。

ここでお諮りします。各委員長の申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（本願 和茂議員） 異議なしと認めます。したがって、各委員長の申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

日程第18. 議員派遣について

○議長（本願 和茂議員） 次に、日程第18、議員派遣についてを議題とします。

お諮りします。会議規則第129条第1項の規定に基づき、タブレットに掲載のとおり、議員を派遣することにしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（本願 和茂議員） 異議なしと認めます。したがって、タブレットに記載のとおり、議員を派遣することに決定しました。

ここで、町長から挨拶があります。

○町長（甲斐 宗之町長） 令和8年第1回高千穂町議会定例会の閉会に当たりまして、一言お礼の御挨拶を申し上げます。

去る3月2日に開会いただきました本定例会におきましては、報告1件、承認1件、条例案件6件、補正予算8件、令和8年度の各会計当初予算9件など、計28件の重要案件につき、17日間にわたりまして、慎重かつ熱心に御審議をいただき誠にありがとうございます。厚く御礼を申し上げます。

特にこの3月議会では、一般会計当初予算案について、予算審査特別委員会を設置いただいた上で、詳細に審査をいただき、様々な御意見、御提言を頂戴したところでございます。委員会、また総括質疑、一般質問にていただきました多岐にわたる御意見、御提言につきましては、我々執行部としてしっかりと受け止めさせていただき、新年度の事業執行、また新たな施策の立案等に生かしてまいりたいと存じます。

現在、国際情勢の不安定化がさらに深刻さを増し、先行きの見通せない状況が続いております。特に、原油不安による燃料高騰、物流経費が上がることや、プラスチック製品や包装資材等の価格上昇に起因し、あらゆる生活必需品の価格がさらに値上げされることで、生活の負担が増すという大きな懸念がございます。国はまだ予算成立しておりませんが、一例として、小学校給食費の無償化が計画されております。新年度になり、さらに厳しい状況が続く場合には、さらに家庭の負担を減らす政策や追加の物価高騰対応策を国として打ち出していただくことを期待します。

町として既に予算化をいただきましたお1人当たり1万7,000円の商品券につきましては、先日、町内にあるほとんどの大型店舗で利用について御協力をいただける旨を回答いただいております。町民の皆様方にとって、生活の負担軽減につながるよう、引き続きしっかりと準備を進めてまいります。

結びに、議員各位におかれましては、今後とも御多忙な日々が続くと存じますが、まだまだ寒暖差の激しい日もありますので、くれぐれも健康管理には御留意の上、引き続き本町発展のため、御尽力をいただき、また御協力、御助言を賜りますようお願いを申し上げます、お礼の御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（本願 和茂議員） 閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、3月2日から本日までの17日間、熱心に御審議賜り、また議会運営に御協力いただき誠にありがとうございました。

本定例会におきましては、令和8年度の各会計の予算審議議案や条例議案など提出された全議案が全会一致で可決されたところですが、一般会計予算においては、附帯意見も付されておりますので、執行部におかれましては、本会議及び委員会では出されました提言や要望を十分に酌み取っていただき、可能なものから早急に行政運営に反映していただくよう望みます。

今年度も残り2週間となり、来月からは新年度がスタートします。議員各位並びに執行部各位ともに、お体には十分御自愛いただき、年度代わりの多忙な日々をお過ごしいただきたいと思います。今後とも、さらなる町政発展に一層の御尽力をお願い申し上げ、3月定例会の閉会に当たっての御挨拶といたします。

○議長（本願 和茂議員） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了しました。

これで、令和8年第1回高千穂町議会定例会を閉会します。

○事務局長（興柁 恵志事務局長） 御起立をお願いします。一同、礼。

〔起立・礼〕

午後4時00分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

年 月 日

議 長

署名議員

署名議員